

## 甲府市地域公共交通活性化協議会令和5年度第3回 議事要旨

1. 日 時：令和5年10月6日（金）午後2時00分～午後3時30分
2. 場 所：本庁舎4階 大会議室
3. 議 題：（1）甲府市地域公共交通計画の策定について
  - ・地域公共交通計画について／策定スケジュール
  - ・地域公共交通ネットワークの課題設定と対応方針（2）その他
4. 会議及び質疑応答（要旨）

事務局	議事（1） 甲府市地域公共交通計画の策定について  — 資料説明 —
議長（会長）	ただいま、事務局より甲府市地域公共交通計画の策定についてご説明いただきましたが、何かご意見等がありますか。
委員	上位・関連計画の甲府市都市計画マスタープランの中で、まちづくりとの連携や地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークを構築するとあるが、「面的」とは、どのようなことを指しておりますか。
事務局	公共交通ネットワークを構築する中で、ある目的地からある目的地までというようなものがネットワークとなりますが、これのエリアを広く確保していくというようなイメージで記載をしております。エリア全体の公共交通を充実させていくという趣旨となります。
議長（会長）	私の方としても、公共交通を線で繋ぐだけではなく、線と線を繋いで面的に公共交通ネットワークを構築するという意味合いと理解しております。
委員	承知しました。
議長（会長）	その他、ご意見はありますか。
委員	資料の中で移動困難者が生じない対策とありますが、どのような対策を考えているのでしょうか。

<p>事務局</p>	<p>移動困難者への具体的な対策について、居住誘導等により公共交通の幹線系統の利用者を増やしていくということもありますが、そこから漏れてしまう方々が発生してしまいます。</p> <p>本市においても公共交通空白地域の存在を課題としており、既に中山間地域の宮本・能泉地区や上九一色・中道地区等には公共交通を走らせており、対応を行っております。</p> <p>しかし、そういったところとは別に公共交通空白地域が存在している状況であるため、そこはそれぞれの地域の特性に合わせた公共交通によって解決していきたいと考えております。</p> <p>例えば、本市では、公共交通空白地域が存在している大里地区と相川地区において、8月から11月までデマンド型乗合タクシーの実証運行を行っておりますが、これは高齢者の買物や通院の手段を確保する中での有効性を検証するものとしております。こういった取り組みを通じて、移動手段の確保をしていければと考えております。</p> <p>また、移動困難者という記載について、移動手段に困っている方々という意味合いと考えているため、修正させていただきます。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>移動困難者の表現については修正していただければと思います。私の方から何点か質問をさせていただきます。</p> <p>まず、基本方針について、維持・確保としているところでありますが、基本理念案は「みんなでつなぐ、誰もが暮らしやすい持続可能な交通体系の実現」となっており、基本理念と基本方針の維持・確保というところの整合性が取れていないように感じます。</p> <p>次に運転士不足について記載がありますが、「維持・確保」と方針に掲げている中で、運転士として働きたいという方がいるのかというところは気になっております。働き手のモチベーション維持のためにも、その記載方法は検討していただければと思います。</p> <p>上位・関連計画のところでは公共交通に係る部分だけ記載となっております。総合計画等にも記載があるかと思いますが「移住者を増やす」等という項目が抜けているかと思いますが、そのあたりについても検討していただければと思います。</p> <p>移住者を増やすにあたって「まちの魅力を高める仕組み」としての公共交通の記載がないため、そこは地域公共交通計画としてあるべき話かと思いますが、検討していただければと思います。</p> <p>山梨県の計画等にも記載があったかと思いますが、移住者を増やすということであれば、公共交通ネットワークの充実についても必要になってきます。</p>

事務局	<p>維持・確保という記載について、公共交通の危機的状況がある中で、その部分を意識した記載となっております。</p> <p>本市としても、公共交通の維持・確保をする中で、さらなる利便性の向上に繋げることで「誰もが暮らしやすい」という表現つながると考えておりますので、維持・確保という表現については、再度検討させていただきます。</p> <p>また、基本理念の部分については、総合計画があと2年ほどで変更するということで、現在の総合計画に即しすぎる内容としないことも考える中で今の内容としております。</p>
議長（会長）	<p>私の意見としては、基本理念については今のままでも問題ないと考えておりますので、基本方針について基本理念に近づけるように検討していただければと思います。</p> <p>例えば、通勤・通学の公共交通ネットワークが整備されているのかという意味合いの維持・確保であれば良いかと思いますが、今あるものをそのまま残すということだけだと基本理念の趣旨とは違うのではないかと思います。</p> <p>本当に必要な交通がどこで、それを維持・確保していきますという意味合いが伝わるような記載にいただければと思います。</p> <p>公共交通が危機的な状況ということで、事情は重々理解しておりますが、公共交通の計画ではもう少し明るい将来像が見えるような形での検討をしていただければと考えております。例えば公共交通を戦略的に使ってSDGsや脱炭素についても対応できるというような形で検討していただくということも一つではないかと思います。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
委員	<p>上位・関連計画の中で第3次甲府市観光振興基本計画について、Maas やグリーンスローモビリティなどの調査・研究を進め、二次交通や新たな交通手段の検討を進めると記載があるが、既存のタクシー・バス・電車の他で交通手段を検討するというのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。既存の公共交通で足りない部分について新たな公共交通で補うことができるか検討を行うという主旨で記載しております。</p>
委員	<p>新たな交通手段という部分には、今話題になっているライドシェア</p>

	も含まれるのでしょうか。
事務局	これは、ライドシェアを想定している等という具体的なものではありません。観光に関する基本計画であるため、こちらの記載の中でそこまでの議論には及んでおりません。
議長（会長）	新たな公共交通の計画でもライドシェアの部分については想定していないという理解でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりであります。
議長（会長）	それでは、これまで出た意見を踏まえた上で、甲府市地域公共交通計画策定の方向性について、事務局案を承認いただけるということによろしいでしょうか。
	— 委員一同了承 —
議長（会長）	では、議事（２）に進みます。「その他」について各委員から何かありますでしょうか。  特にないようですので、事務局においては、本日挙げられた意見等を計画の策定に反映するようお願いさせていただくところであります。 以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事を終了いたします。本日はありがとうございました。
	以 上